

## 令和6年度 社会福祉法人平針福社会 事業報告

令和6年度は、記録的猛暑、台風・大雨による大規模被害等、計り知れない自然の脅威を痛感させられた一年となりました。特に、能登半島では元日の大地震の復旧中に9月の豪雨が重なったことで被害が集中し、未だ復興の途上にあります。令和6年8月8日には「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発表され、各施設はその後1週間、備蓄品の点検や連絡体制を確認する等、警戒態勢を維持しつつ福祉サービスの提供を継続しました。本会は、あらゆる災害を想定して業務継続計画の再確認や見直しを行い、年間を通して緊張感をもって対応してまいりました。

また、令和6年度に実施された障害福祉サービス等報酬改定は、社会福祉事業に求められる財務状況の透明性、非常時に備えた平時からの取り組み、少子高齢・人口減少社会における福祉の担い手不足の深刻な問題を、顕著に反映した内容となりました。人材不足に関しては、福祉職員への処遇改善が手厚くなる一方で民間企業の初任給の引き上げが激化し、中には初任給40万円以上とする企業もあるなど、若手人材の争奪戦は加速度を増しています。

施設運営におきましては、近年の著しい物価高の影響下においても利用者に安心・安全な生活及び充実した活動内容を提供するため、各施設創意工夫をもって対応してまいりました。

以下、令和6年度の主な事業内容について報告いたします。

### 1 障害福祉サービスの充実

法人の経営理念を再確認し、サービスの充実に努めました。

- (1) 障害者への虐待防止及び身体拘束等に関する委員会を開催し、障害者虐待防止の推進と、権利擁護の見識を深める研修を実施した。
- (2) 強度行動障害など重度障害者の受入れと支援内容の充実に努めた。
- (3) 相談支援事業所と法人内事業所との連携強化に努めた。
- (4) 各施設において、感染症及び災害発生時の「業務継続計画」に基づく研修、訓練等を実施した。感染症については、利用者・職員に感染者が発生した際は法人本部に情報を集中させ、状況の把握及び適切な施設運営に努めた。

## 2 コンプライアンス・ガバナンスの強化

### (1) 法人体制の充実及び強化

#### ア 法人運営会議の開催（毎月1回）

理事長・常務理事及び各施設管理者で構成し、法人の諸課題について議論した。

#### イ ハラスメント防止委員会の開催（各施設で実施）

#### ウ 職員の処遇改善

令和6年2月から5月まで「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」を受給し、パートタイム職員を含む全職員の月額賃金に反映した。また、これまで複数あった処遇改善加算が一本化された令和6年6月以降も、引き続き前述の月額賃金額を維持し、全職員に支給した。

### (2) 法改正への対応

労働基準法の改正内容（令和6年4月1日）の確認等を目的に、事務連絡会議を実施した。

## 3 理事会、評議員会等の開催

別紙のとおり、理事会、評議員会、監事監査、評議員選任・解任委員会を開催した。